

有限会社ダスキン十和田 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年8月1日～令和5年7月31日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得に関し、法令や情報を周知し、働きやすい職場環境づくりをする。

<対策>

- 令和2年 8月～ 年次有給休暇の年5日の取得義務化について、法令その他諸制度の周知および情報提供と就業規則の整備
- 令和3年10月～ 人材育成や職場定着を考え、働きやすい職場環境づくりのため、社内アンケート等の実施を検討
- 令和4年 1月～ アンケート実施に関し結果の反映のし方等を検討

目標2：育児休業取得に関する情報、結婚支援に関する情報を提供する窓口を設置する。

<対策>

- 令和2年 8月～ 法に基づく諸制度の調査および育児休業規定の整備
- 令和3年 1月～ 相談マニュアルの作成および情報提供・相談窓口設置
- 令和3年 7月～ 「あきた結婚支援センター」への会員団体登録を検討

目標3：若者定着のため、離職者やAターン者等の積極的採用に向けて取り組む。

<対策>

- 令和2年 7月～ 情報収集
- 令和3年 1月～ 関係機関との連携強化や具体策の検討および実施